



誰かを支えて
頑張るあなたを

支えたい。

*We are here
to make you smile.*



神戸市における こども・若者ケアラーへの 支援の取り組み

神戸市福祉局政策課



1

1. 神戸市における取り組み①（令和2年度）

BE KOBE

(令和2年11月) 庁内プロジェクトチームの設置

(福祉局・こども家庭局・健康局・教育委員会)

(令和2年11月～) 関係機関・元こども・若者ケアラーの方等へのヒアリング・施策の検討

(令和3年3月) 市民向けセミナーの開催

2

1. 神戸市における取り組み②（令和2年度）

BE KOBE

<ヒアリングより>

- ◆何かあったときに相談できる窓口があれば良い。
こども・若者ケアラー自身もどこに相談していいかわからない。
- ◆こども・若者ケアラーのための介入する人が必要。
- ◆関係者がどのように連携して、支援に繋げていくのかが課題。



相談・支援窓口の設置

- ・関係者および当事者からの相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置する（令和3年6月頃）

3

1. 神戸市における取り組み③（令和2年度）

BE KOBE

<ヒアリングより>

- ◆福祉・児童関係者や教員等の身近で接する人々（関係者）が、子どもがしている手伝い・家族の世話が“ケア”かもしれないという視点を持つことが大切。
- ◆関係者・地域住民への啓発・理解の促進が重要。
こども・若者ケアラーに気付くということに力を入れて欲しい。



身近な方々への理解の促進

- ・学校、福祉、児童の関係者に対し、研修や事例検討を通してこども・若者ケアラーへの理解の促進を図る

4

<ヒアリングより>

- ◆（元）こども・若者ケアラー当事者からは「同じ状況の人と知り合い、話したかった」という声も多い。
- ◆つどいの場において、自身の体験を当事者同士で語れることで、心の整理ができたり、リフレッシュにもなる。



交流と情報交換の場

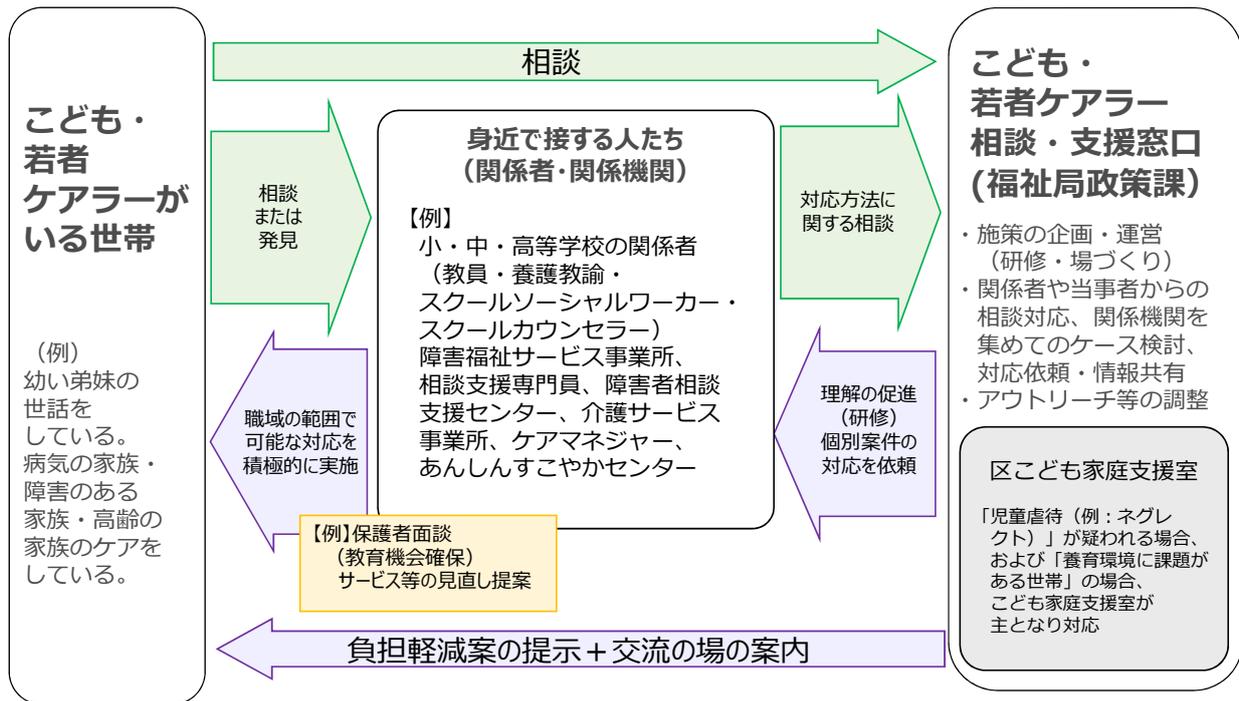
- ・主に高校生以上の**当事者同士が交流・情報交換ができる場づくり**

※小学生・中学生には、こどもらしく過ごせる場として、市内団体が実施する「こどもの居場所（「食事の提供」や「学習支援」等を実施）」を紹介する。

2. （元）こども・若者ケアラーの声

- ◆理解してくれる人が欲しかった。共感してくれる人がいれば。
- ◆ケアラー自身が「ひとりじゃない」との認識を持てることが大切。
- ◆同じ状況の人と知り合い話したかった。
- ◆当時、ヤングケアラーというものを知って「自分だけではない、同じような仲間がいる」ことがわかっていたら、楽だったかも。
- ◆気にかけてくれる先生の声掛けがうれしかった。
- ◆自分から相談に行くことは難しい。周りの人に気づいて欲しい。
- ◆ケアラーのための介入する人が必要である。

3. 相談から支援までの流れ



4. 神戸市における取り組み① (令和3年度)

(令和3年4月) **子ども・若者ケアラー支援担当設置**
マニュアル策定・研修 (職員等)
アセスメントシート・チェックシート作成

(令和3年4月) **子ども・若者ケアラー支援連絡会**
設置 (庁内連絡体制の強化)

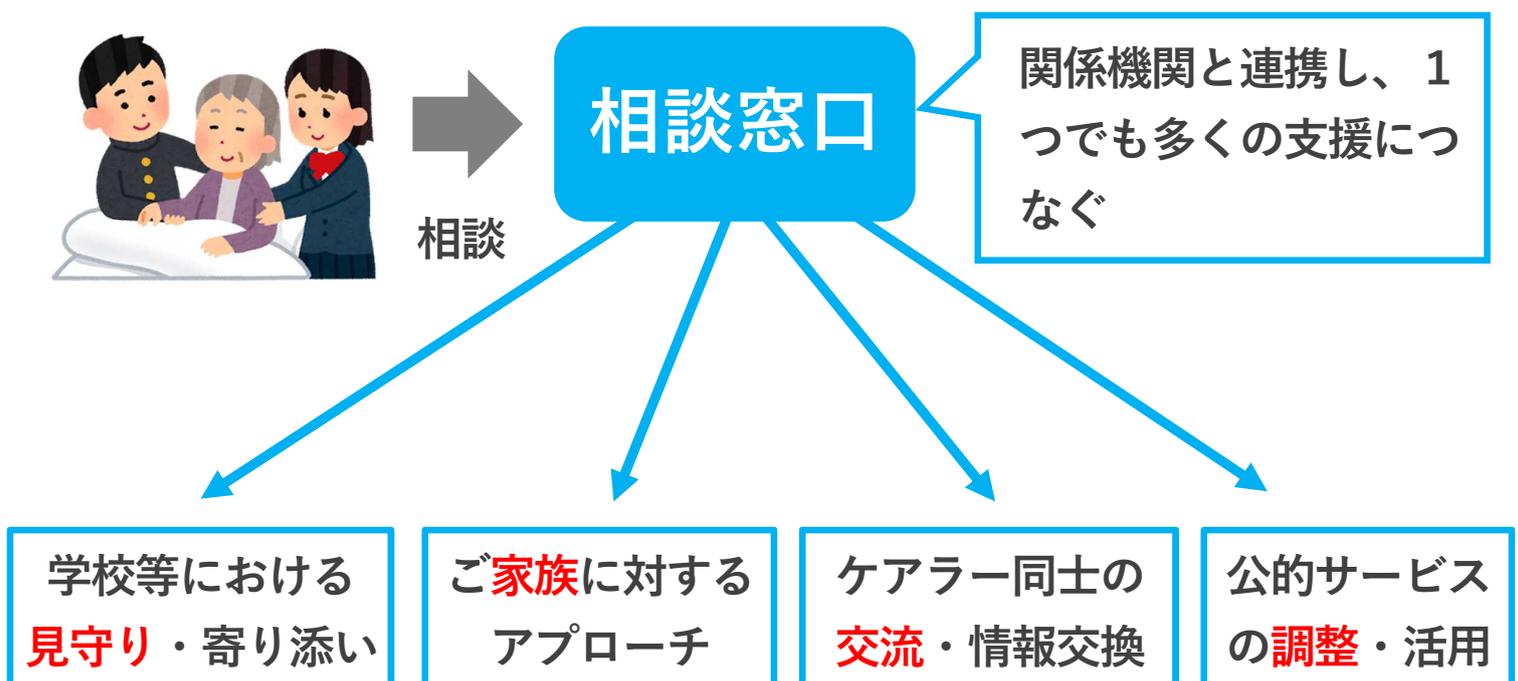
(令和3年6月～) **相談・支援窓口の開設**
広報 (SNS等) ・学校等へ周知

（令和3年6月～） 定期的な事例検討会の実施

（令和3年10月～） こども・若者ケアラーの
交流と情報交換の場（月1回）
の設置（NPO法人へ委託）

庁内・関係機関と連携し支援拡充を図る

9



10

こども・若者ケアラー相談・支援窓口(6月1日～)

BE KOBE

対 象 : こども・若者ケアラー当事者、関係者

時 間 : 平日 9 時～17 時 (土日祝日・年末年始除く)

場 所 : 総合福祉センター 1 階

相談員 : 3 名 (社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師)

☎ 078-361-7600

carer_shien@office.city.kobe.lg.jp

来所での相談も対応

11

こども・若者ケアラー相談・支援窓口(相談状況)

BE KOBE

令和3年10月31日現在

| 相談受付 | 電話 | 来所 | メール | 合計 |
|------|-----|----|-----|-----|
| 相談件数 | 71 | 14 | 15 | 100 |
| 相談対象 | こども | 若者 | その他 | 合計 |
| 対象数 | 26 | 11 | 63 | 100 |

※こども (小学生8・中学生12・高校生5、定時制1)

※若 者 (高校生1・定時制2・専門学校1・大学1・20歳以上6)

| 相談者 | 本人・家族 | 関係者 | 関係機関 | 合計 |
|------|-------|-----|------|----|
| 相談件数 | 7 | 2 | 28 | 37 |

※関係者 (自治会、民生委員) (相談対象37件の内訳)

※関係機関 (学校・SSW・地域包括・障害相談・医療機関・区役所等)

12

6. 神戸市における取り組み（まとめ）

- ◆当事者や関係機関に役立つ相談支援窓口
 - 何ができるか何が必要か一緒に考える（権限があるわけではない）
 - 世帯全体を見る視点・当事者や関係機関をつなぐ役割
- ◆こども・若者ケアラーの理解促進のための関係機関等への研修や広報の実施
 - 気づきの視点を持ってもらいたい
 - 当事者やその世帯への寄り添い
- ◆当事者のための交流と情報交換の場の実施
 - 当事者の孤独孤立を防ぐ
 - 当事者同士のエンパワメント

13

6. 神戸市における取り組み（まとめ）

こども・若者ケアラーの支援はまだ始まったばかり。
手探り状態である。



大切にしたいこと

**こども・若者ケアラーの視点と世帯全体への支援
の視点を忘れずに。**

**まずは、当事者や関係者・関係機関とともに、
事例を積み重ねながら、できることからやっていく。**

14

BE KOBE



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

